

実施方針の策定の見通しについて（令和２年度）

令和２年２月２１日
青森県県土整備部都市計画課

特定事業の名称	期間	概略	公共施設等の立地	実施方針の策定時期	担当
青森県駐車場維持管理・運営事業	１０年間 （予定）	事業者は、以下の２施設において維持管理及び大規模修繕に係る業務を実施する。 ・青森県営駐車場 ・青森県営柳町駐車場	・青森県営駐車場：青森市新町２－４－２４ ・青森県営柳町駐車場：青森市長島１－６	令和２年４月 （予定）	青森県県土整備部都市計画課 電話：０１７－７３４－９６７９

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成１１年法律第１１７号）第１５条第１項の規定により公表するものです。